

Information 03

出張市役所を開設します

市民の皆さんが主催する集会や会合などに市職員が出向き、市の政策や事業について説明します。職員派遣の費用はかかりません。

【利用について】市内の団体またはサークルで、おおむね15人以上の参加が見込まれる団体（ただし、政治活動や宗教活動、営利活動を目的とする団体は除く）

【開催時間】年末年始を除く午前9時30分から午後9時まで、時間は30分～90分とします

【会場】市内限定とし、申し込み団体で会場を準備ください。費用が発生する場合は、申込者負担となります。市の施設を使用する場合は無料です

【申し込み方法】総務部市長公室（市役所迫庁舎2階）に備え付けの申込書（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、開催希望日の2週間前までに申し込みください

【申し込み・問い合わせ】総務部市長公室（広報広聴係）  
☎0220(22)2090

分類	メニュー名	メニューの概要（説明、解説したいポイントなど）	担当課
健康・福祉	健康なまちづくり	元気とめ食育21計画と登米市の健康づくりについて～健康寿命の延伸をめざして～	健康推進課
	よく分かる介護保険と高齢者の福祉サービス	介護保険制度全般（介護保険料と利用料、介護サービスの利用方法）・高齢者福祉サービスについて	長寿介護課
生活・環境	循環型社会の構築に向けた市の取り組み	ゴミの減量化・資源リサイクル	環境課
	水道の災害対策	災害時に対する水道の危機管理や、水道水の保管方法、安全対策について	水道管理課
市政・まちづくり	税などの賦課	市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の賦課の仕組みについて	税務課
	数字でみる登米市	統計で見る市の状況など	企画政策課
産業	市民と協働のまちづくり	市民と行政による協働のまちづくりについて	市民協働課
	登米市の産業	市内の農業、林業、商業、工業について	産業政策課
	農地の売買・贈与・賃借などの手続き	農地の売買・交換・贈与・賃借にかかる農地法などの手続きについて	農業委員会

※上記以外のメニューもありますので、詳細は市ホームページをご覧ください。基本的にメニューの中から選んでもらいますが、それ以外のものを希望する場合はご相談ください。  
※開催決定は、担当課と調整後、申し込み団体に通知します。

Information 04

OH!TOME(おとめ)カフェ 受講生を募集

市では、女性が職場や地域の中で生き生きと活動するために、必要なスキルを身につける女性リーダー養成講座を開催します。

【対象】市内に在住する20～50代の女性25人  
※原則、全日程受講可能な人。必須講座を含む3講座を受講した人に修了証を授与。

【受講料】無料

【申し込み方法】各総合支所・公民館・ふれあいセンターに備え付けの申込書、または任意の様式に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤託児希望者はお子さまの名前および年齢をお子さまの名前および年齢を

記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールでお申し込みください。また、電話でも受け付けます

【申込期限】7月8日(金)

【託児】無料/対象児はおおむね生後1～6歳の未就学児(定員5人程度)

※事前の申し込みが必要

【問い合わせ】企画部市民協働課(市民活動支援係)  
〒987-0511 迫町佐沼字中江二丁目6番地1  
☎0220(22)2173  
FAX 0220(22)9164  
✉ shiminkyodo@city.tome-miyagi.jp

■日程・内容

日程・場所	講座内容
7月30日(土) 午後2時～4時30分 迫公民館	第一印象できる 好感度アップ作戦!
8月6日(土) 午後2時～4時 迫公民館	【必須講座】 男女共同参画について考える
8月27日(土) 午後2時～4時 迫公民館	【(県共催)被災地におけるDV予防啓発講座】 高齢者のDV・虐待問題
9月3日(土) 午後2時～4時 石森ふれあいセンター	リーダーシップ力を高めよう
9月24日(土) 午後2時～4時 宝江ふれあいセンター	子育て支援の中でみつけた“ハッピー”なこと!!
10月1日(土) 午後2時～4時30分 迫公民館	私たちにもできる! 市民活動

Information 05

市公用車に広告を掲載しませんか

■広告掲載車両イメージ



市公用車への広告掲載希望者を募集します。皆さんのお店などの走る広告塔として活用してみませんか。

【対象者】市内の事業所や事務所、店舗を持つ個人、法人

【広告掲載車両】三菱ミニキャブ5台、スズキエブリイ2台(年間走行距離1万キロ以上、年間稼働日数200日以上)

【申込受付期間】6月20日(月)～7月8日(金)

【申し込み方法】申込書に必要事項を記入の上、郵送またはご持参ください(郵送の場合は「公用車広告掲載申し込み」と記載してください)

【申し込み・問い合わせ】総務部総務課(財産係)  
☎0220(22)2091

■広告内容

広告サイズおよび掲載場所	掲載方法	掲載期間	広告掲載料
○1台につき3枠 縦30cm×横50cmサイズを3枠(車両側面ドア、車両後部に貼り付け) ※広告内容に「登米市有料広告」の表示をすること(サイズ縦3cm×横24cm以上)	マグネットやラッピングフィルム、カットニングシートなどの容易に剥がれる素材を貼り付けるものとし、※車体への直接塗装はできません	1年間(平成28年8月～平成29年7月末)	1台当たり4千円/月(年額4万8千円)※広告の製作費、車両への貼り付け、撤去費用は広告主の負担となります

※募集についての詳しい内容や必要書類などは、市ホームページをご覧ください。

Information 06

行政への意見・要望を受け付けます

行政相談は、国や県、市などへの意見、要望、苦情を受け付け、その解決のお手伝いをします。相談は無料で秘密は守りますので、気軽にご相談ください。

【問い合わせ】総務部総務課(総務法制係)  
☎0220(22)2091

■定例相談所

担当地区	開設場所	問い合わせ
迫	迫老人福祉センター	迫総合支所市民課地域係 ☎0220(22)2213
登米	登米町老人福祉センター	登米総合支所市民課地域係 ☎0220(52)2111
東和	東和総合支所会議室	東和総合支所市民課地域係 ☎0220(53)4111
中田	中田老人福祉センター	中田総合支所市民課地域係 ☎0220(34)2312
豊里	豊里高齢者趣味の交流館	豊里総合支所市民課地域係 ☎0225(76)4111
米山	米山総合保健福祉センター相談室	米山総合支所市民課地域係 ☎0220(55)2111
石越	石越総合支所1階 ボランティア室	石越総合支所市民課地域係 ☎0228(34)2111
南方	南方農村環境改善センター	南方総合支所市民課地域係 ☎0220(58)2112
津山	津山公民館老人講座室	津山総合支所市民課地域係 ☎0225(68)3112

※開設時間については、お問い合わせください。



(東和地区)  
齋藤 勉さん  
☎0220(42)3682



(登米地区)  
金田 義晴さん  
☎0220(52)4240



(迫地区)  
尾形 重雄さん  
☎0220(22)3443



(米山地区)  
樹洲 亨さん  
☎0220(55)1301



(豊里地区)  
佐々木 豊さん  
☎0225(76)1527



(中田地区)  
千葉 裕子さん  
☎0220(34)3104



(津山地区)  
今野 光行さん  
☎0225(69)2420



(南方地区)  
佐々木 菊枝さん  
☎0220(58)4382



(石越地区)  
松浦 耕治さん  
☎0228(34)2653